

令和6(2024)年10月29日

第3回中野区地域包括支援センター運営協議会

令和6年度中野区地域包括支援センター運営評価方法の変更について(案)

1 運営評価の目的

今年度4月～8月分の評価を実施、来年度契約可否及び改善事項の有無を見極め、改善事項があれば年度中に改善を求める。

2 協議内容

令和5年度の運営評価委員からの指摘を踏まえ、実施方法を変更したい。

なお、評価項目(30項目)については、変更なし。

(1)運営評価委員の指摘事項

ア 評価委員が間接的な評価しかできない。評価委員が分担し事前ヒアリングに行くことで、面接審査を省略できないか。

イ 基礎評価については、判断基準を次のとおり定義しているが、3点と4点、2点と3点の違いがあいまいなため採点しづらい。

4 充分達成している

3 概ね達成している

2 達成していない部分がある

1 達成していない

(2)変更内容

評価方法、評価委員会の構成及び採点方法について変更する。

詳細は資料5-1のとおり。

<様式変更イメージ>

・自己評価表 資料5-2

・委員評価表 資料5-3

3 運営評価の日程

- 11 月上旬 各地域包括支援センター受託法人に地域包括支援センターの自己評価を依頼
- 12 月中旬 各地域包括支援センターへのヒアリング
- 1 月上旬 評価委員会開催
- 1 月上旬 地域包括支援センターに評価結果通知・改善計画依頼
- 2月中旬 地域包括支援センター運営協議会にて、評価結果報告